

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】平成26年1月30日(2014.1.30)

【公開番号】特開2012-123774(P2012-123774A)  
 【公開日】平成24年6月28日(2012.6.28)  
 【年通号数】公開・登録公報2012-025  
 【出願番号】特願2011-40901(P2011-40901)  
 【国際特許分類】

G 0 7 B 15/00 (2011.01)

【 F I 】

G 0 7 B 15/00 N

【手続補正書】

【提出日】平成25年12月6日(2013.12.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

駐車場に設置される駐車場用警報装置であって、  
前記駐車場において不正駐車をしている車両を発見した者によって操作される警報スイッチと、  
その警報スイッチが操作されると点灯する警報ランプと、  
その警報ランプを消灯させるために前記管理者によって操作される消灯スイッチであって、前記駐車場のユーザはアクセスできないものと、  
前記警報ランプの点灯開始後、第1目標点灯時間が経過するかまたは第1目標消灯時刻が到来すると、前記消灯スイッチの操作を待つことなく、前記警報ランプを消灯させる自動消灯部と  
を含む駐車場用警報装置。

【請求項2】

前記自動消灯部は、前記第1目標点灯時間の長さまたは前記第1目標消灯時刻の今回値を前回値とは異なるように設定する第1設定部を含む請求項1に記載の駐車場用警報装置  
。

【請求項3】

さらに、  
前記警報ランプが消灯している状態において、目標点灯時刻が到来すると、前記警報ランプを点灯させ、その点灯開始後、第2目標点灯時間が経過するかまたは第2目標消灯時刻が到来すると、前記警報ランプを消灯させる自動点灯・消灯部を含む請求項1または2に記載の駐車場用警報装置。

【請求項4】

前記自動点灯・消灯部は、前記目標点灯時刻と前記第2目標点灯時間の長さまたは前記第2目標消灯時刻とのうちの少なくとも一方の今回値を前回値とは異なるように設定する第2設定部を含む請求項3に記載の駐車場用警報装置。

【請求項5】

駐車場において警報を行う駐車場用警報方法であって、  
前記駐車場において不正駐車をしている車両を発見した者によって警報スイッチが操作されると、警報ランプを点灯させる工程と、

前記警報ランプを消灯させるために前記管理者によって消灯スイッチが操作されると、前記警報ランプを消灯させる工程であって、前記消灯スイッチに前記駐車場のユーザはアクセスできないものと、

前記警報ランプの点灯開始後、第1目標点灯時間が経過するかまたは第1目標消灯時刻が到来すると、前記消灯スイッチの操作を待つことなく、前記警報ランプを消灯させる工程と

を含む駐車場用警報方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】駐車場用警報装置および駐車場用警報方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、駐車場に設置される警報装置および駐車場において警報を行う方法に関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このような事情を背景とし、本発明は、駐車場の管理コストを削減することが容易である駐車場用警報装置および駐車場用警報方法を提供することを課題としてなされたものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

その課題を解決するために、本発明の第1側面によれば、駐車場に設置される駐車場用警報装置であって、前記駐車場において不正駐車をしている車両を発見した者によって操作される警報スイッチと、その警報スイッチが操作されると点灯する警報ランプと、その警報ランプを消灯させるために前記管理者によって操作される消灯スイッチであって、前記駐車場のユーザはアクセスできないものと、前記警報ランプの点灯開始後、第1目標点灯時間が経過するかまたは第1目標消灯時刻が到来すると、前記消灯スイッチの操作を待つことなく、前記警報ランプを消灯させる自動消灯部とを含む駐車場用警報装置が提供される。

また、本発明の第2側面によれば、駐車場において警報を行う駐車場用警報方法であって、前記駐車場において不正駐車をしている車両を発見した者によって警報スイッチが操作されると、警報ランプを点灯させる工程と、前記警報ランプを消灯させるために前記管理者によって消灯スイッチが操作されると、前記警報ランプを消灯させる工程であって、前記消灯スイッチに前記駐車場のユーザはアクセスできないものと、前記警報ランプの点灯開始後、第1目標点灯時間が経過するかまたは第1目標消灯時刻が到来すると、前記消

灯スイッチの操作を待つことなく、前記警報ランプを消灯させる工程とを含む駐車場用警報方法が提供される。

本発明によって下記の各態様が得られる。各態様は、項に区分し、各項には番号を付し、必要に応じて他の項の番号を引用する形式で記載する。これは、本発明が採用し得る技術的特徴の一部およびその組合せの理解を容易にするためであり、本発明が採用し得る技術的特徴およびその組合せが以下の態様に限定されると解釈すべきではない。すなわち、下記の態様には記載されていないが本明細書には記載されている技術的特徴を本発明の技術的特徴として適宜抽出して採用することは妨げられないと解釈すべきなのである。